

# 財務状況把握の結果概要

北海道財務局旭川財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	東神楽町

## ◆基本情報

財政力指数	0.36	標準財政規模(百万円)	3,732
住民基本台帳人口(人)	9,862	職員数(人)	118
面積(Km <sup>2</sup> )	68.50	人口千人当たり職員数(人)	12.0

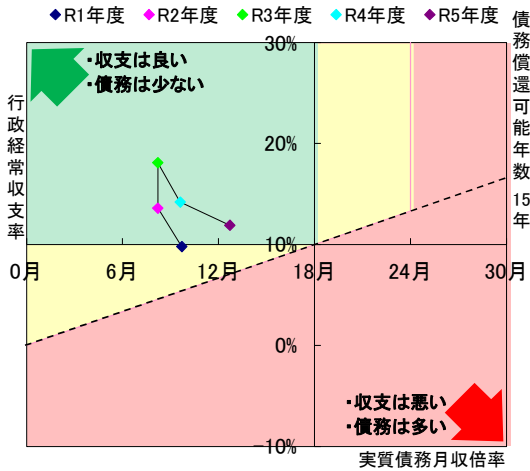
## ◆国勢調査情報

(単位:人)

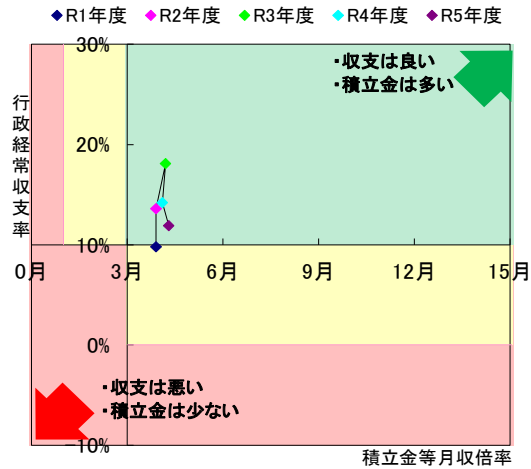
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	9,292	1,583	17.0%	5,618	60.5%	2,091	22.5%	777	17.8%	702	16.1%	2,889	66.1%
H27年	10,233	1,609	15.7%	6,007	58.7%	2,617	25.6%	676	14.0%	774	16.0%	3,375	69.9%
R2年	10,127	1,545	15.3%	5,638	55.7%	2,944	29.1%	615	12.1%	794	15.6%	3,685	72.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	北海道平均		10.7%		57.2%		32.1%		6.3%		16.9%		76.8%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
債務負担行為に基づく支出予定額	積立原資が低水準	物件費の増加	
公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	
その他			
その他			

※令和2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成における各人口の数値については、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を記載しているため、

平成22年及び平成27年と算出方法が異なっている。

### ◆財務指標の経年推移

#### <財務指標>

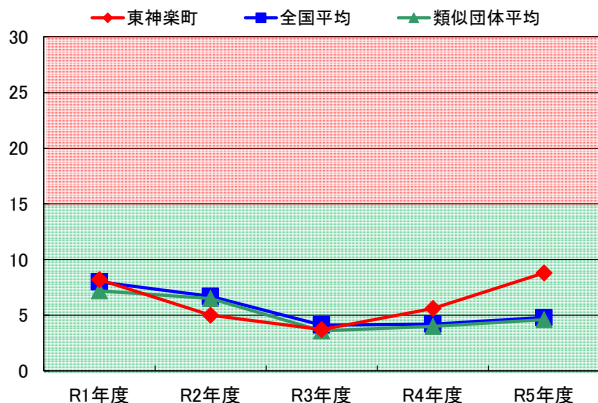
類似団体区分
町村Ⅲ-2

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	8.2年	5.0年	3.7年	5.6年	<b>8.8年</b>	4.6年	4.8年	6.5年
実質債務月収倍率	9.7月	8.2月	8.2月	9.6月	<b>12.7月</b>	5.6月	5.9月	7.4月
積立金等月収倍率	3.9月	3.9月	4.2月	4.1月	<b>4.3月</b>	7.3月	7.7月	8.2月
行政経常収支率	9.8%	13.6%	18.1%	14.2%	<b>11.9%</b>	12.9%	12.5%	12.1%

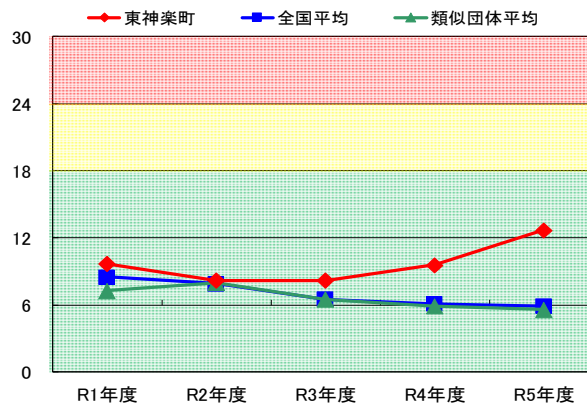
※各数値は、いずれも計数補正後のもの(補正内容詳細は「●計数補正」ご参照)

※平均値は、いずれもR5年度

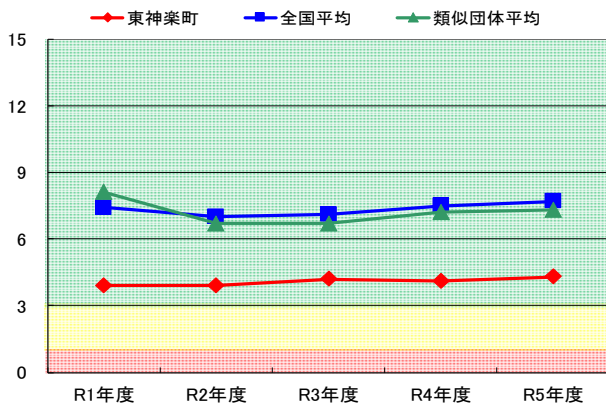
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



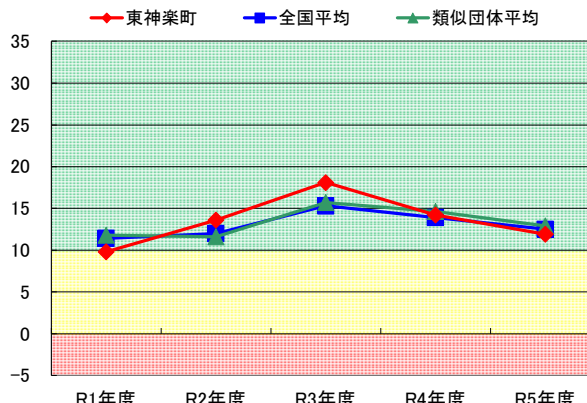
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



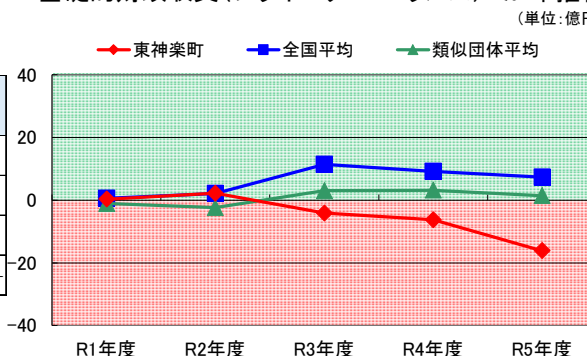
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



#### <参考指標>

健全化判断比率	東神楽町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>8.3%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>47.7%</b>	350.0%	-

#### 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類似区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

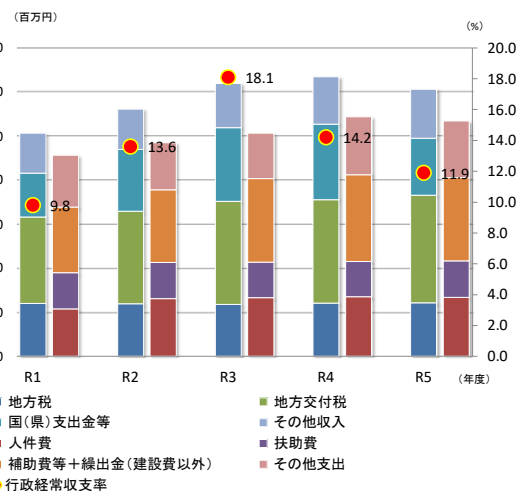
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

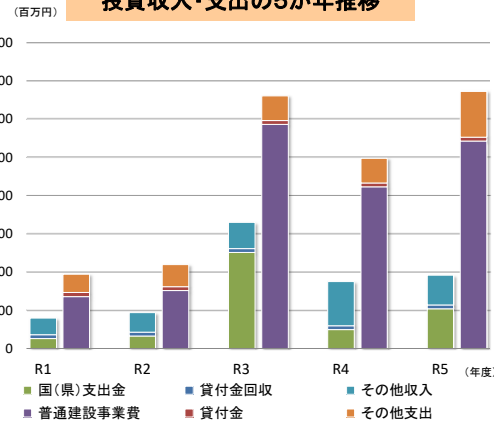
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	1,198	1,195	1,175	1,207	1,217	20.1%	1,709	24.1%
地方譲与税・交付金	354	355	421	416	422	7.0%	452	6.4%
地方交付税	1,966	2,097	2,346	2,353	2,437	40.2%	2,826	39.9%
国(県)支出金等	992	1,406	1,674	1,711	1,297	21.4%	1,577	22.2%
分担金及び負担金・寄附金	316	345	357	368	416	6.9%	220	3.1%
使用料・手数料	132	122	130	194	175	2.9%	144	2.0%
事業等収入	105	95	90	98	100	1.7%	160	2.3%
<b>行政経常収入</b>	<b>5,063</b>	<b>5,615</b>	<b>6,193</b>	<b>6,346</b>	<b>6,064</b>	<b>100.0%</b>	<b>7,090</b>	<b>100.0%</b>
人件費	1,079	1,309	1,328	1,351	1,338	22.1%	1,378	19.4%
物件費	1,015	851	866	1,099	1,050	17.3%	1,317	18.6%
維持補修費	133	195	158	200	208	3.4%	89	1.3%
扶助費	815	823	812	801	833	13.7%	1,177	16.6%
補助費等	1,477	1,636	1,875	1,951	1,860	30.7%	1,436	20.3%
繰出金(建設費以外)	19	15	16	17	26	0.4%	713	10.1%
支払利息 (うち一時借入金利息)	27 (0)	22 (0)	17 (0)	18 (0)	25 (0)	0.4%	26 (0)	0.4%
<b>行政経常支出</b>	<b>4,565</b>	<b>4,851</b>	<b>5,071</b>	<b>5,439</b>	<b>5,339</b>	<b>88.0%</b>	<b>6,137</b>	<b>86.6%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>498</b>	<b>764</b>	<b>1,122</b>	<b>907</b>	<b>726</b>	<b>12.0%</b>	<b>953</b>	<b>13.4%</b>
特別収入	84	1,078	102	59	41		115	
特別支出	—	1,019	—	—	—		75	
<b>行政収支(A)</b>	<b>583</b>	<b>824</b>	<b>1,225</b>	<b>966</b>	<b>767</b>		<b>993</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	129	163	1,255	247	518	54.0%	283	34.1%
分担金及び負担金・寄附金	6	11	25	7	65	6.7%	194	23.3%
財産売却収入	11	0	0	0	0	0.0%	17	2.0%
貸付金回収	50	50	50	50	50	5.2%	35	4.2%
基金取崩	199	246	317	569	326	34.0%	302	36.4%
<b>投資収入</b>	<b>395</b>	<b>470</b>	<b>1,647</b>	<b>874</b>	<b>958</b>	<b>100.0%</b>	<b>831</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	679	759	2,931	2,114	2,714	283.2%	1,284	154.6%
繰出金(建設費)	18	24	10	6	3	0.3%	14	1.7%
投資及び出資金	—	0	—	—	—	0.0%	26	3.2%
貸付金	50	50	50	50	50	5.2%	33	4.0%
基金積立	226	265	312	320	597	62.3%	349	42.1%
<b>投資支出</b>	<b>973</b>	<b>1,099</b>	<b>3,304</b>	<b>2,490</b>	<b>3,365</b>	<b>351.1%</b>	<b>1,707</b>	<b>205.5%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲578</b>	<b>▲629</b>	<b>▲1,657</b>	<b>▲1,616</b>	<b>▲2,406</b>	<b>▲251.1%</b>	<b>▲876</b>	<b>▲105.5%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	537 (133)	565 (133)	1,367 (173)	1,487 (48)	1,914 (22)	100.0%	669 (24)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>537</b>	<b>565</b>	<b>1,367</b>	<b>1,487</b>	<b>1,914</b>	<b>100.0%</b>	<b>669</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	558 (168)	581 (178)	575 (188)	577 (198)	585 (195)	30.6%	798 (258)	119.2%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>558</b>	<b>581</b>	<b>575</b>	<b>577</b>	<b>585</b>	<b>30.6%</b>	<b>798</b>	<b>119.2%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲22</b>	<b>▲16</b>	<b>792</b>	<b>910</b>	<b>1,329</b>	<b>69.4%</b>	<b>▲128</b>	<b>▲19.2%</b>
<b>収支合計</b>	<b>▲17</b>	<b>179</b>	<b>360</b>	<b>260</b>	<b>▲311</b>		<b>▲11</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>24</b>	<b>243</b>	<b>650</b>	<b>389</b>	<b>181</b>		<b>195</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	4,116 (5,461)	3,841 (5,445)	4,263 (6,237)	5,125 (7,148)	6,449 (8,476)		3,128 (7,459)	
積立金等残高	1,655	1,854	2,209	2,220	2,180		4,422	

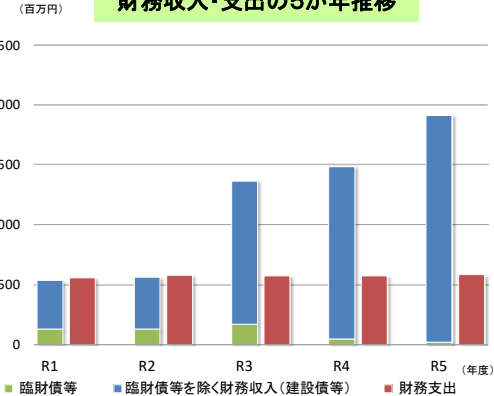
行政経常収入・支出の5か年推移



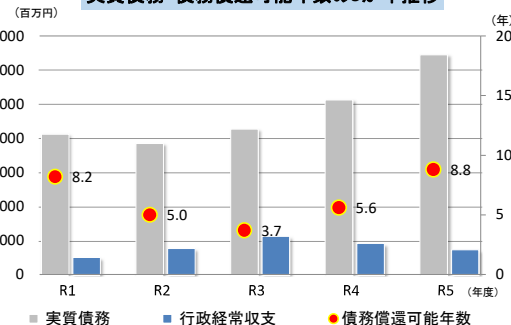
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。  
 ※2. 各数値は、いずれも計数補正後のもの(補正内容詳細は「●計数補正」ご参照)

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力は、**留意すべき状況にはない**と考えられる。

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和5年度(診断対象年度)では12.7月と、当方の診断基準(18月)を下回っていることから債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率12.7月は、類似団体平均5.6月と比較すると上回っている。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和5年度では11.9%と、当方の診断基準(10%)を上回っていることから収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率11.9%は、類似団体平均12.9%と比較すると下回っている。

## ※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数は8.8年と、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数8.8年は、類似団体平均4.6年と比較すると上回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況は、**留意すべき状況にはない**と考えられる。

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和5年度では4.3月と当方の診断基準(3月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率4.3月は、類似団体平均7.3月と比較すると下回っている。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	8.0年	5.8年	5.9年	9.7年	8.3年	8.2年	5.0年	3.7年	5.6年	8.8年	4.6年
実質債務月収倍率	10.4月	8.8月	8.6月	9.9月	10.0月	9.7月	8.2月	8.2月	9.6月	12.7月	5.6月
積立金等月収倍率	4.9月	4.7月	4.5月	4.1月	3.9月	3.9月	3.9月	4.2月	4.1月	4.3月	7.3月
行政経常収支率	10.7%	12.5%	12.2%	8.4%	9.9%	9.8%	13.6%	18.1%	14.2%	11.9%	12.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【債務系統】

- 直近5年間債務高水準となっていない理由・背景  
実質債務月収倍率が当方の診断基準(18月)を下回って推移していることから、債務高水準となっていない。複合施設整備事業等に伴う地方債現在高の増加により実質債務が増加傾向にあるものの、【収支系統】に記載のとおり行政経常収入も増加傾向にあることで、実質債務月収倍率の上昇幅が抑制されていることが主な要因と考えられる。

## 【積立系統】

- 直近5年間積立低水準となっていない理由・背景  
積立金等月収倍率が当方の診断基準(3月)を上回って推移していることから、積立低水準となっていない。【収支系統】に記載のとおり行政経常収支が安定して確保されたことで財政調整基金及び減債基金の積立が進んだことが主な要因と考えられる。

## 【収支系統】

- 直近5年間収支低水準となっていない理由・背景  
令和元年度を除き、行政経常収支率が当方の診断基準(10%)を下回って推移していることから、収支低水準となっていない。また、令和元年度においても、債務償還可能年数が当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせてみれば、収支低水準に該当しない。  
物件費や補助費等の増加により行政経常支出が増加傾向にある一方、「地域デジタル社会推進費」等算定項目の追加に伴う地方交付税の増加等により行政経常収入も増加していることで、行政経常収支が安定して確保されていることが主な要因と考えられる。

## 【今後の見通し】

収支計画を策定していないことから、将来見通しについてはヒアリングにて確認した。なお、将来見通しの対象年度は「第3期 東神楽町 地方版総合戦略」の最終年度(令和11年度)とした。

## ■令和11年度の見通し

- ・地方債現在高:複合施設整備事業が令和6年度で終了し、令和7年度以降は、元利償還額以下の起債とする町債発行方針に準拠することを前提に、減少する見通しである。
- ・積立金等残高:財政調整基金は事業費財源不足に伴う取崩及び計画的な積立により横ばいを、減債基金は現状繰入の予定がなく増加を、その他特定目的基金は公営住宅整備事業等に伴う取崩により減少を、それぞれ見込んでおり、全体では横ばいの見通しである。
- ・実質債務 :上記のとおり地方債現在高が減少し、積立金等残高が横ばいの見通しとなっていることから、減少する見通しである。
- ・行政経常収入:地方税、地方交付税は横ばいを見込んでいるものの、高齢化に伴う社会保障給付財源として国(道)支出金は増加を見込んでいることから、増加する見通しである。
- ・行政経常支出:人件費は横ばいを、物件費は増加を、補助費等は減少を、それぞれ見込んでおり、全体では横ばいの見通しである。
- ・行政経常収支:行政経常収入が増加し、行政経常支出が横ばいの見通しとなっていることから、増加する見通しである。

**【その他の留意点】****【留意点等】****●今後の財政運営について**

貴町の令和5年度の財政状況は、債務償還能力及び資金繰り状況において留意すべき状況にない。

一方、複合施設整備事業を主な要因として、直近3期において基礎的財政収支がマイナスとなっている。これは、経常的な収入で支出（投資）を賄えていないことを表しており、この結果、起債額が過年度と比較して増加したことで、実質債務が増加している。

また、令和7年度以降は元利償還額以下の起債とする町債発行方針に準拠することを前提に、地方債現在高は減少を見込んでいるものの、実施時期は未定ながら東神楽小学校の大規模改修や忠栄地区公民館の建替などの大規模事業が予定されている。これらを考慮すると、今後は償還負担の増加が見込まれるとともに、債務系統の動向にも留意していく必要がある。

こうしたなか、貴町は地域活性化企業人にデジタルトランスフォーメーション（DX）関連の人材を採用し、DX推進による業務効率化などに取り組むことで、将来の財政負担圧縮を図っている。

加えて、類似団体と比較して高い水準（64位/68団体中）にある水道事業会計への繰出金についても、令和8年度の料金改定に伴い縮減を見込む状況にある。

引き続き、収支向上にむけた各種取組を進めるとともに、現在策定を予定している収支計画に基づき、今まで以上に収支のバランスを意識した持続可能な行財政運営が実現されることを期待したい。

**●基幹産業の振興等について**

基幹産業である農業において、東神楽町DX推進基本計画の基本理念の一つに産業のDXを掲げ、スマート農業を推進している。

足元では、水田の大型化や生産技術の向上により、自動操舵システムやドローンの活用、水位システムの導入などスマート農業技術の普及も増えており、後継者が複数人いる農家では法人化する経営体も増加している。

また、新規創業支援、インターンシップやワークショップなどの高等教育機関との連携、LINEアプリなどを使ったオンデマンド交通の構築、高校生までの医療費無償化、学校給食の無償化など様々な取組を実施しており、少子高齢化のなか、人口の維持に向けた地域全体での子育てや教育、福祉などの環境を整備している。

これら、スマート農業の推進、子育てや教育、福祉などの環境整備への取組は、基幹産業の発展や人口減少の抑制、ひいては税収確保につながることから、引き続き各種支援の継続による、地域の持続的な発展及び今後の成果に期待したい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	分担金及び負担金・寄付金 (行政収入)：増額補正 分担金及び負担・寄付金 (投資収入)：減額補正	ふるさと納税のうち積立金の財源となっている金額について、投資収入から行政収入へ振替補正を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和1年度：220百万円</li> <li>令和2年度：248百万円</li> <li>令和3年度：251百万円</li> <li>令和4年度：276百万円</li> <li>令和5年度：312百万円</li> </ul>
2	積立金等残高 (財政調整基金)：増額補正	北海道備荒資金組合納付金の年度末残高(超過額)は、取崩しに制限が無く、換価性に問題が無いため、増額補正を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和1年度：31百万円</li> <li>令和2年度：31百万円</li> <li>令和3年度：31百万円</li> <li>令和4年度：31百万円</li> <li>令和5年度：32百万円</li> </ul>
3	行政特別収入：増額補正 国(道)支出金等：減額補正	新型コロナウイルスに関する特別定額給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入のため、振替補正を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度：1,019百万円</li> </ul>
4	行政特別支出：増額補正 補助費等：減額補正	新型コロナウイルスに関する特別定額給付事業費は臨時的かつ多額な支出のため、振替補正を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度：1,019百万円</li> </ul>

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数(年)	R1	14.9	8.2
	R2	7.5	5.0
	R3	4.9	3.7
	R4	8.1	5.6
	R5	15.6	8.8
実質債務月収倍率(月)	R1	10.2	9.7
	R2	7.2	8.2
	R3	8.6	8.2
	R4	10.1	9.6
	R5	13.5	12.7
積立金等月収倍率(月)	R1	4.0	3.9
	R2	3.4	3.9
	R3	4.3	4.2
	R4	4.3	4.1
	R5	4.4	4.3
行政経常収支率(%)	R1	5.7	9.8
	R2	8.0	13.6
	R3	14.6	18.1
	R4	10.4	14.2
	R5	7.1	11.9